

校番	28	ホームルーム活動	○	生徒会活動	学校行事	別紙様式2
----	----	----------	---	-------	------	-------

令和4年度生徒指導サポート実践校「特別活動の取組事例」

学校名	広島県立御調高等学校	校長	倉田 雄司	生徒指導主事	澄川 昭
-----	------------	----	-------	--------	------

取組事例名 『校則の見直しについて』					
取組における育てたい資質・能力					
人間関係形成		社会参画		自己実現	
「コミュニケーション力」	3	「進んで参加する態度」	1	「未来像を予測して計画を立てる力」	2
取組のねらい					
校則（生徒指導規程）の見直しを行うことを通して、校則に対する理解を深めるとともに、生徒の自己指導能力の育成や校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことを考えている。					
取組の具体的内容			取組の創意工夫 『キーワード：協働性』		
11月～生徒会執行部と生徒指導部との協議 12/19 校則見直しアンケート実施の校内周知（クラス委員） 12/23 校則見直しアンケート実施 1/10～生徒会執行部によるアンケートの集計・分析 1/19 生徒会執行部による校則見直し案作成 1/24 学校運営協議会委員の方々との協議 1/30 生徒会執行部による校則見直し案修正 1/31 校務運営会議にて校則見直し案を説明・協議 2/6 生徒会執行部による校則見直し案作成 2/10 校則見直し案の校内周知（クラス委員） 2月中旬～準備期間として仮の運用 3月上旬～生徒会執行部による実態把握 （問題点や今後の改善点について啓発活動） 4月以降 見直した校則の運用			・学校運営協議会委員の方々と協議を行うことで、大人や地域社会の人たちがどのような考え方や意見をもっているかを知る機会となるよう工夫した。		
取組の成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会執行部の生徒は主体的に校則見直しに取り組み、学校運営協議会委員や教職員と協議を経て一部ではあるが校則の見直しを行っており、難しさを感じながらも達成感を得ている。 ・生徒アンケートで約30%が見直しを求めた「髪型」について、生徒指導部を中心に案を作成し、生徒会執行部と協議を行う形に留まっている。 ・生徒の自己指導能力を育成するために、今後も校則の見直しを継続して行う必要がある。生徒会執行部だけでなく、校則見直しに関心のある生徒を募る等、より多くの生徒が参加するように工夫する必要がある。 					